

群馬県における通級による指導

保護者向けリーフレット

○通級による指導について

小・中・高等学校等の通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒が対象です。ほとんどの学習は通常の学級で受けながら、一部の授業について、一人一人の教育的ニーズに応じた指導（自立活動の指導）を「通級指導教室」で受けます。

私は「頑張ってもできない」と思っていたけど、通級指導教室に通って自分の長所や特性を知ったり、自分に合った勉強方法を教わったりして、できるようになったことが増えました。勉強も楽しくなりました。



本人Aさんからの感想

学校でうまくいかないことが多く、子供が自信をなくしている様子を見て悩んでいました。担任の先生が通級指導教室の存在を教えてくれ、通い始めると、自分に合った学習方法を学んできて、「前よりも学校が楽しくなってきた」と嬉しそうに話してくれました。通級指導教室に通うことで、前向きに行動ができるようになりました。



保護者からの感想

通級指導教室を利用する前は、できないことや難しいことがたくさんあって、何をするにもやる気が出ませんでした。通級指導教室では、先生が自分の良さを認めてくれ、「○○したらどう？」など、アドバイスをしてくれたおかげで、自分の課題と向き合い、少しずつ改善できたことで前向きになりました。ここで学んだコミュニケーションの取り方が、今、とても役に立っています。自分の人生を変えてくれたかけがえのない場所です。



通級指導を受けていた卒業生からの感想

○指導の時間数等について

・授業時間数は、週当たり1単位時間から8単位時間程度までになります。ただし、月1単位時間程度でも効果が期待できる児童生徒については、この限りではありません。

※指導回数や指導時間は、面談等によって決めていきます。

・「通級による指導」は、時間割の1つを「自立活動」にすることができます。

※通級による指導の時間は、授業時間扱いとなります。

※通級による指導を受けることで早退・遅刻・欠席にはなりません。

・児童生徒1人に対し、通級による指導を担当する教師1人による個別指導を行います。状況によっては、2～5人程度での小集団指導を行うこともあります。

令和6年3月
群馬県教育委員会

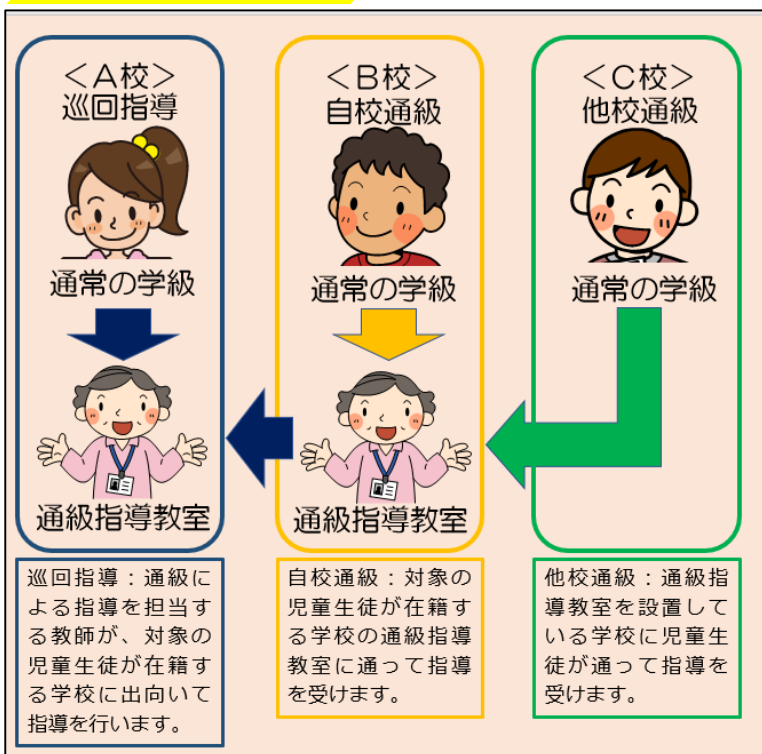
○通級による指導における指導方針や配慮等について

- ・児童生徒一人一人の状態に応じて、「自立活動」の指導計画を立てて指導を行います。
- ・児童生徒一人一人の良さや得意なこと、興味のあること等を生かしながら、指導を行います。
- ・自分の得意なことや苦手なこと、楽しいことやストレスであると感じること等をとおして、自己理解が深められるようにします。
- ・自分の得意なことの生かし方や苦手なことをカバーする道具の活用、自分に合ったストレスの対処方法等を身に付けられるようにします。

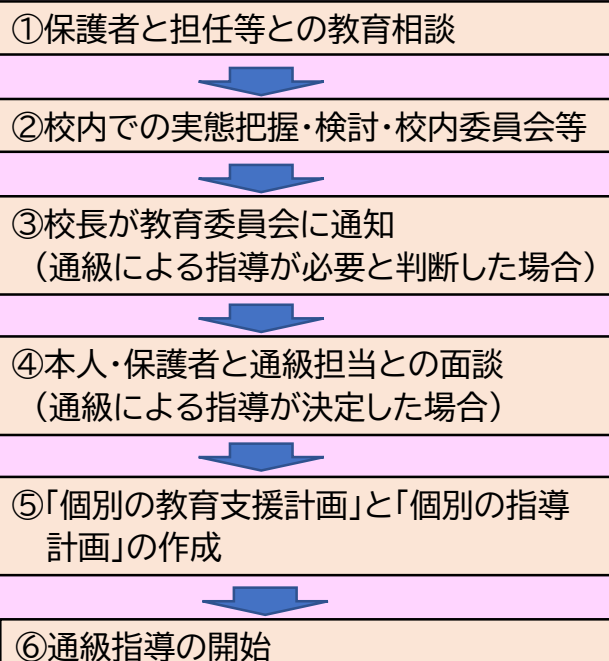
○通級による指導例について

- ・読むことや書くことが難しい場合には、その子に合った読み書きの方法等を学習します。
- ・感情のコントロールや適切な行動が難しい場合には、その子に合った対応の仕方等を学習します。
- ・友達とのトラブルが多い場合には、ソーシャルスキルトレーニング等をとおして、友達との適切な関わり方について学習します。

○指導形態



○通級指導開始までの流れ（例）



※年度途中からでも、利用することができます。まずは在籍の学校に御相談ください。

○連携について

保護者と学級担任、通級による指導を担当する教師の三者で連携を取り、情報交換を丁寧に行い、共通理解の上、児童生徒が健やかな学校生活が送れるよう支援します。

